

平成26年度「農林水産業6次産業化知財活用講習会」開催要領

平成26年5月26日
商工労働部新産業創造課

1. 趣 旨

6次産業化計画認定事業者等の知財（商標等）活用による商品力強化の促進及び知財におけるトラブル防止のため、知財の知識を習得する講習会及び知財に関する相談会を開催するものである。

2. 開催日時

青森会場（東青・下北地域対象）7月29日（火）13:00～17:00
五所川原会場（中南・西北地域対象）7月30日（水）13:00～17:00
十和田会場（三八・上北地域対象）7月11日（金）13:00～17:00

3. 会 場

青森会場 県民福祉プラザ 多目的室4A
五所川原会場 五所川原合同庁舎1階 C会議室
十和田会場 十和田合同庁舎2階 A・B会議室

4. 対象者

6次産業化計画認定事業者、6次産業化にこれから取り組もうとしている事業者、農商工連携計画認定事業者、農商工連携にこれから取り組もうとしている事業者、販売等を実施している生産者・事業者及び関係機関

5. 定 員

1会場30名程度

6. 内 容

【講習会】13:00～15:00

講師：三浦特許商標事務所 所長・弁理士 三浦 誠一 氏

<講義内容>

- ・商標に関する基礎知識について
- ・商標の不正利用及び損害賠償等の事例について
- ・特許権、実用新案権、意匠権及び著作権に関する概論
- ・質疑応答

【相談会】15:00～17:00

弁理士及び知的財産支援センター知的財産支援コーディネーター各1名ずつを配置した相談ブースを2ブース設置し、出席事業者の知財の課題解決を支援する。

7. 申込方法

別紙申込書に必要事項を記載のうえ、8.の申込先に平成26年7月1日（火）までに提出。

8. 申込・お問い合わせ先

新産業創造課知的財産支援グループ

住所 青森市長島1丁目1-1

TEL：017-734-9417 / FAX：017-734-8116

E-Mail：sozoka@pref.aomori.lg.jp

(別紙)

【申込先】 青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援グループ

住所 青森市長島1丁目1-1

FAX 017-734-8116

E-Mail sozoka@pref.aomori.lg.jp

平成26年度「農林水産業6次産業化知財活用講習会」参加申込書

事業者名					
参加者氏名	役職名	氏名	申込み会場※1		
			青森会場 7月29日(火)	五所川原会場 7月30日(水)	十和田会場 7月11日(金)
知財相談の有無 (○を付けてください) ※2					

有 ・ 無					

※1 各地域を対象に開催していますが、参加しやすい会場を選択していただいで構いません。

※2 知財相談は、事前の申し込みがなくても対応可能ですが、申し込みいただいた事業者の方から順次相談対応いたします。